

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスとは、社是に基づき、お客様、お取引先・加盟店、株主・投資家、地域社会そして社員等のステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、末永くご愛顧いただくために、誠実な経営体制を構築・維持し、財務・非財務(ESG)両面での中長期的なグループ企業価値を継続的に高めることにより、持続的に成長するための仕組みと考えます。

当社は、持株会社として、コーポレートガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としており、事業会社へのサポートと監督、最適な資源配分等を通じて、この使命の達成に真摯に取組んでまいります。

【社是】

私たちは、お客様に信頼される、誠実な企業でありたい

私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される、誠実な企業でありたい

私たちは、社員に信頼される、誠実な企業でありたい

当社のコーポレートガバナンスに関する事項は「セブン&アイ経営レポート」として、当社ウェブサイトで集約して開示しており、本報告書の項目についても当該レポートに掲載しております。詳細は下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コード(2018年6月1日改訂)の各原則を全て実施しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

当社は、コーポレートガバナンス・コード(2018年6月1日改訂)の趣旨・精神を踏まえ、当社のコーポレートガバナンスの体制・取組みをコードにより「特定の事項を開示すべきとする原則」とされる原則に対する対応を含め、全て「セブン&アイ経営レポート」に集約して開示しております。「セブン&アイ経営レポート」については、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf

特定開示項目に関する各々の記載場所については、当該レポートの5頁「コーポレートガバナンス・コード特定開示項目対照表」をご覧ください。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

30%以上

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
伊藤興業株式会社	68,901,004	7.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	64,028,700	7.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	45,790,666	5.17
SMBC日興証券株式会社	22,364,800	2.52
日本生命保険相互会社	17,672,353	1.99
伊藤 雅俊	16,799,030	1.90
三井物産株式会社	16,222,480	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	16,201,500	1.83
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	13,248,602	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385151	11,862,042	1.34

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

なし

補足説明 [更新](#)

1. 上記大株主の状況は、2019年2月28日現在のものであります。

2. 株式会社みずほ銀行から2019年2月22日付で提出された大量保有報告書により、2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,109,763	0.24
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	8,135,800	0.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	38,624,200	4.36
米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC)	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022 U.S.A.	0	0.00
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	1,304,100	0.15
合計		50,173,863	5.66

なお、同社より2019年4月22日付で以下のとおり担保契約等重要な契約の変更が行われたこと及び共同保有者が減少したことにより変更報告書(報告義務発生日 2019年4月15日)が提出されております。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,109,763	0.24
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,957,290	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	38,512,600	4.34
合計		43,579,653	4.92

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2019年3月4日付で提出された大量保有報告書により、2019年2月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,000,000	0.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	23,551,000	2.66
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	7,115,800	0.80
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	18,570,961	2.10
合計		51,237,761	5.78

なお、同社より2019年5月7日付で以下のとおり比率1%以上の減少により変更報告書(報告義務発生日 2019年4月22日)が提出されております。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,000,000	0.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	23,525,400	2.65
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	7,257,820	0.82
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	5,768,538	0.65
合計		38,551,738	4.35

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	2月
業種	小売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1兆円以上
直前事業年度末における連結子会社数	100社以上300社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は、上場子会社として株式会社セブン銀行を有していますが、当該上場子会社の独立性を尊重する観点から、同社の経営判断を重視し、事業戦略・人事政策・資本政策等を独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を開拓することを尊重しております。そして、同社が独自の成長戦略等により企業価値を向上させていくことがグループ経営の観点からも望ましいと考えています。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	18名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	12名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	5名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	5名

会社との関係(1) [更新](#)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
月尾 嘉男	学者											
伊藤 邦雄	学者											○
米村 敏朗	その他											
東 哲郎	他の会社の出身者											
ルディー 和子	学者											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
月尾 嘉男	○	(株)月尾研究機構の代表取締役	(選任理由) 長年にわたるメディア政策の専門家としての経験と知識を有しており、その幅広く高度な知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 月尾嘉男氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる

			おそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
伊藤 邦雄	○	曙ブレーキ工業(株)の社外取締役、小林製薬(株)の社外取締役および東レ(株)の社外取締役を兼任/一橋大学大学院経営管理研究科特任教授、中央大学大学院戦略経営研究科特任教授	(選任理由) 長年にわたる大学教授としての会計学、経営学等の専門的な知識を有しており、他社における社外役員としての豊富な経験、適切な監督機能等を当社の経営に活かしていただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 伊藤邦雄氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
米村 敏朗	○	ユニゾホールディングス(株)の社外取締役を兼任	(選任理由) 警視総監や内閣危機管理監等の要職を歴任された経験を有しており、その幅広く高度な経験、見識等を当社の経営に活かしていただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 米村敏朗氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
東 哲郎	○	東京エレクトロン(株)取締役相談役	(選任理由) 東京エレクトロン株式会社代表取締役会長兼社長等の要職を歴任された経験を有しており、企業経営者としての幅広く高度な経験、見識等を当社の経営に活かしていただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 東哲郎氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
ルディー 和子	○	ウイトン・アクション(株)の代表取締役およびトップン・フォームズ(株)の社外取締役を兼任	(選任理由) マーケティング論の専門家として豊富な経験と知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与していただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) ルディー和子氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

あり

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長(議長)の属性

委員会の名称	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	社外有識者(名)	その他(名)	委員長(議長)
指名委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬委員会	4	0	2	2	0	0 社外取締役
報酬委員会に相当する任意の委員会	指名・報酬委員会	4	0	2	2	0	0 社外取締役

補足説明

「指名・報酬委員会」の内容につきましては、「セブン&アイ経営レポート」106頁以下に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。
https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=55

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役監査、内部監査の概要等につきましては、「セブン&アイ経営レポート」115頁以下「監査」1~3に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。
https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=59

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
原一浩	公認会計士													
稻益みづこ	弁護士													
松橋香里	公認会計士													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
			(選任理由) 公認会計士として、財務・会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治

原一浩	○	公認会計士、公認不正検査士および税理士	体制の確立に寄与していただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 原一浩氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
稻益みつこ	○	弁護士	(選任理由) 弁護士として、法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与していただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 稻益みつこ氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。
松橋香里	○	公認会計士／ルミナス・コンサルティング(株)の代表取締役および(株)カカクコムの社外監査役	(選任理由) 公認会計士として、財務・会計および経営管理に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与していただきたいため。 (独立性についての当社の考え方・独立役員指定理由) 松橋香里氏は当社の社外役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと認められるため、同氏は独立性を有するものと考え、同氏を当社独立役員として指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新

8名

その他独立役員に関する事項

- ・当社は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。
- ・社外取締役伊藤邦雄氏は、一橋大学の大学院経営管理研究科特任教授です。当社は、同大学大学院経営管理研究科における同氏が担当しない研究プロジェクト「セブン＆アイ知識経営」への研究支援目的で10百万円(2019年2月期実績)の寄付を行っており、当該寄付が、「取締役関係」の「会社との関係(1)」における同氏の該当事項であります。
- ・独立役員に関し、株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準、その他の事項については「セブン＆アイ経営レポート」101頁に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。
https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=52

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社取締役の報酬に関する方針につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」110頁以下「役員報酬」に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=57

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

一部のものだけ個別開示

該当項目に関する補足説明 更新

第14期事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

・取締役(社外取締役を除く)

対象となる役員の員数:10名

報酬等の総額:307百万円

報酬等の種類別の総額: 固定報酬182百万円、業績変動報酬(賞与55百万円、株式報酬型ストック・オプション報酬69百万円)

・社外取締役

対象となる役員の員数:5名

報酬等の総額:50 百万円

報酬等の種類別の総額: 固定報酬50百万円

・監査役(社外監査役を除く)

対象となる役員の員数:3名

報酬等の総額:62百万円

報酬等の種類別の総額: 固定報酬62百万円

・社外監査役

対象となる役員の員数:5名

報酬等の総額:36百万円

報酬等の種類別の総額: 固定報酬36百万円

(注)

1 取締役(社外取締役を除く)には、2018年5月24日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3 2006年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内(ただし、使用人分の給与は含まない)、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議いただいております。

4 株式報酬型ストック・オプション報酬は、取締役(社外取締役を除く)7名に対するものです。

一部取締役の報酬の個別表示等の役員報酬等の内容は、法令に基づき、有価証券報告書においても開示しております、その内容は当社のホームページにおいても掲載しております。次のURLをご参照ください(<http://www.7andi.com/ir/library/secrepo.html>)。

報酬の額又はその算定方法の決定方針
の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬の決定に関する方針につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」110頁以下「役員報酬」に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=57

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外役員のサポート体制につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」115頁に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=59

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
鈴木 敏文	名誉顧問	当社経営陣が必要なときに助言する業務	常勤・報酬有	2016/5/26	1年

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数

1名

【その他の事項

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

現状のコーポレートガバナンス体制の概要につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」88頁以下に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=46

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役(監査役会)が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に対する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、ガバナンスの有効性を図っております。当社の上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該ガバナンス体制を採用しております。

詳細につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」91頁に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=47

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明	
株主総会招集通知の早期発送	法定期日に先立って招集通知を発送しております。
電磁的方法による議決権の行使	当社の株主総会の議決権の行使については、ご出席いただき行使いただく方法および所定の書面により行使いただく方法の他、電磁的方法(インターネット等)によっても議決権を行使いいただくことができます。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。
招集通知(要約)の英文での提供	当社ウェブサイトおよび議決権電子行使プラットフォーム上に掲載しております。
その他	当社ウェブサイト上に招集通知を掲載しております。 日本語： https://www.7andi.com/ir/stocks/general.html 英訳： https://www.7andi.com/en/ir/stocks/general.html

2. IRに関する活動状況

補足説明		代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社ウェブサイトにて、情報開示に関する基本方針を含む「IR活動方針」を掲載しておりますので、下記URLよりご参照ください。 https://www.7andi.com/ir/management/activity.html	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年4回(各四半期決算、本決算終了後)、決算説明会を開催しております。上記のほか、国内のアナリスト・機関投資家向けに事業会社の事業戦略などをテーマにした会社説明会も実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社の決算短信・決算説明会資料・有価証券報告書・セブン＆アイ経営レポート・適時開示情報・四季報(報告書)・株主総会招集通知・株主総会決議通知を掲載しているほか、各事業会社の内容についても決算補足資料およびコーポレートアウトラインに掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRの専任部署としてIR部を設置しております。	
その他	上記内容を含むIR活動状況につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」119頁以下に掲載しておりますので、下記URLよりご参照ください。 https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=61	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

補足説明	
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社およびグループ各事業会社では、共通の社是に基づいて事業を行っております。 【社是】 私たちは、お客様に信頼される、誠実な企業でありたい 私たちは、取引先、株主、地域社会に信頼される、誠実な企業でありたい 私たちは、社員に信頼される、誠実な企業でありたい 上記の社是に基づき、その実現のための基本姿勢、とるべき行動を「企業行動指針」として定めています。 セブン＆アイグループ企業行動指針 https://www.7andi.com/csr/policy/guidelines.html

当社およびグループ各事業会社は、事業を行う上で環境・社会に与えてしまう負の影響を認識し、縮小・削減する取組みを推進するとともに、店舗・商品・サービスなどの本業を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。2014年度にはステークホルダーの期待や要請に応えるため、ステークホルダーとのダイアログを実施し、5つの重点課題を特定しました。以下の重点課題に取り組むことがSDGsへの貢献にも繋がると考えております。

【5つの重点課題】

- 1.高齢化、人口減少時代の社会インフラの提供
- 2.商品や店舗を通じた、安全・安心の提供
- 3.商品、原材料、エネルギーのムダのない利用
- 4.社内外の女性、若者、高齢者の活躍支援
- 5.お客様、お取引先を巻き込んだエシカルな社会づくりと資源の持続可能性向上

環境保全活動、CSR活動等の実施

上記の重点課題に向けた活動の推進にあたっては、「CSR統括委員会」と、委員会傘下に設置している「企業行動部会」「消費者・公正取引部会」「環境部会」「社会価値創造部会」の中で、グループの事業特性を考慮しながら取り組むべき行為に優先順位をつけ、課題解決策を立案・実行しています。また、2019年5月には、重点課題に向けた活動を一層促進するため、当社グループの環境宣言『GREEN CHALLENGE 2050』を発表しました。

詳細な取組みについては、以下に記載しておりますのでご参照ください。

セブン&アイHLDGS. CSRウェブサイト

<https://www.7andi.com/csr/index.html>

「セブン&アイ経営レポート」

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf

<ダイバーシティ&インクルージョン推進について>

当社およびグループ各社は、多様な人材の活躍が、企業の競争力を強化し、企業価値を高めるという認識のもと、経営上の戦略としてダイバーシティ&インクルージョン活動を推進しております。2012年にはダイバーシティ推進プロジェクトを発足させ、5つの目標【1.2020年までに女性管理職比率の30%達成(課長級・係長級)、2.男性の家事・育児参画促進、3.介護離職者ゼロ、4.従業員満足度向上、5.社会的評価の向上】を掲げながら、働き方改革を進めるとともに、様々な施策を実施してきました。具体的には、グループ横断的に女性管理職を目指す社員を対象にしたスキルアップセミナー、管理職の意識改革に向けた「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」の開催、男性の家事・育児参画を促すための「イクメン推進プログラム」の実施や育児休暇制度の導入、「介護セミナー」等を開催してきました。2017年度からはLGBTの理解を深めるためのセミナーやEラーニングも実施しております。また同時に、グループの方針をスピード的に具現化するために、グループ各社のダイバーシティ推進担当者をメンバーとした連絡会議を定期的に開催しています。

現状、当社の取締役12名のうち女性は1名、監査役5名のうち女性は2名です。また、当社と国内主要事業会社(注1)の8社合計で、女性役員比率は12.5%、課長級の女性管理職比率は23.1%、係長級は32.8%です(注2)。また、当社グループ事業会社(海外子会社含む)のなかで女性の社長が4名おります。グループ各社の女性管理職比率については、下記のホームページをご参照ください。

その他

https://www.7andi.com/library/dbps_data/_template/_res/csr/pdf/2018_01_19.pdf

これらのダイバーシティ推進の取組みや実績が評価され、2015年には内閣府による「女性が輝く先進企業・内閣総理大臣表彰」、株式会社東京証券取引所の「企業行動表彰」を受賞し、2017年には経済産業省と株式会社東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」、2019年には「準なでしこ」に選ばれました。

詳細な取組みについては、下記のホームページをご参照ください。

<https://www.7andi.com/csr/theme/theme4.html>

(注1). (株)セブン&アイ・ホールディングス、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)イトーヨーカ堂、
(株)そごう・西武、(株)ヨークベニマル、(株)セブン&アイ・フードシステムズ、(株)セブン銀行、
(株)赤ちゃん本舗

(注2). 2019年2月末現在。役員は監査役含む。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況につきましては、「セブン＆アイ経営レポート」136頁別紙1「内部統制決議」に記載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

https://www.7andi.com/ir/file/library/mr/pdf/20190626_all_a.pdf#page=70

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方については、上記内部統制システムに関する取締役会決議のほか、「セブン＆アイグループ企業行動指針」において、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除する旨を定めています。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号)を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化をめざしており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社の会社情報の適時開示に係る基本方針・社内体制の状況は下記のとおりです。

1. 適時開示に係る基本方針について

当社ウェブサイトにて、情報開示に関する基本方針を掲載しておりますので、下記URLよりご参照ください。

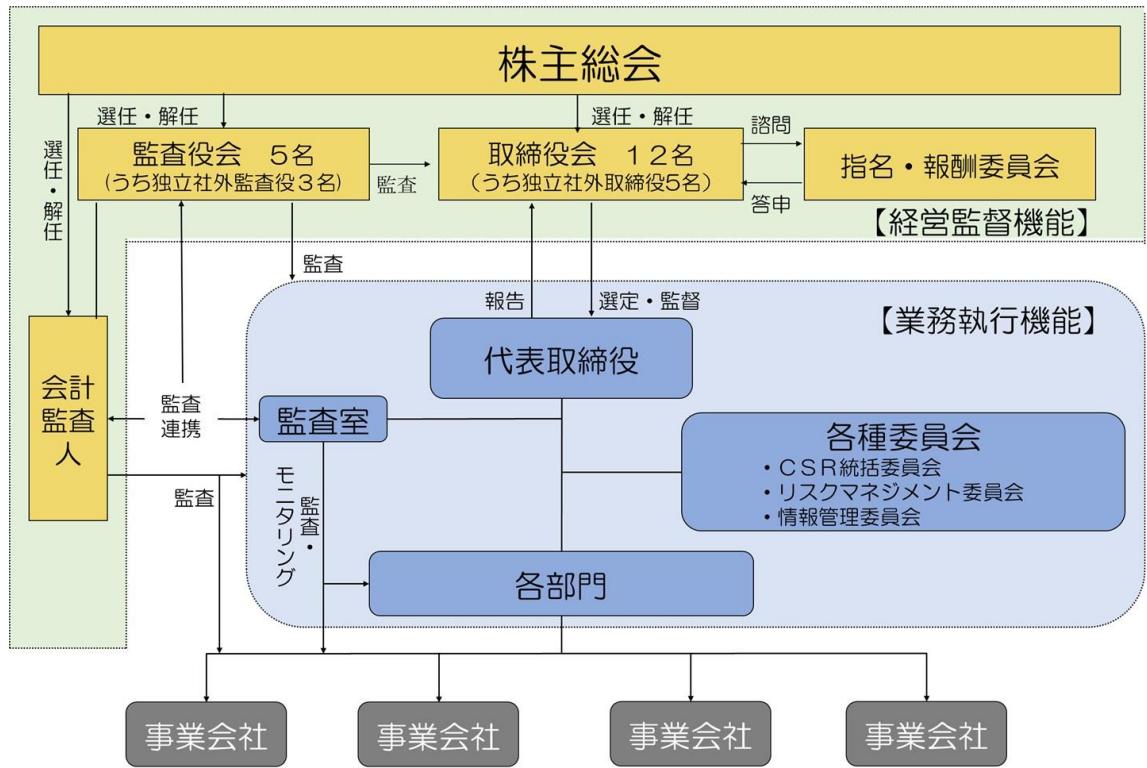
<https://www.7andi.com/ir/management/activity.html>

2. 適時開示体制について

(1) 決定事実に属する重要情報は、グループ各社の重要な情報も含めて、経営推進部が情報管理委員会にて承認された手続きに基づいて一元的に把握し、関係部署との協議により適時開示の要否を判断。取締役会とも連携し、社内決定手続きを経て、代表取締役が確認し、開示を実施。

(2) 突発的な発生事実については緊急時の行動基準マニュアルにより、各部門責任者にて情報収集、状況把握に努め、最終的には代表取締役に情報を集約。必要に応じて遅滞なく開示を実施。

(3) 適時開示が必要と判断された会社情報は代表取締役の委任を受けた「情報取扱責任者」が、証券取引所の定める方法により適時開示を行うとともに自社ホームページにも掲載。必要に応じて記者クラブ資料投函、投資家説明会などを実施。



会社情報の適時開示に係る社内体制（模式図）

